

# 国民年金 届け出は お済みですか？

日本に住所がある20歳から60歳までの方は、必ず国民年金(厚生年金を含む)に加入しなければなりません。

国民年金の被保険者は、左表のとおり3種類に分けられます。就職や退職、結婚などにより、年金の種類や保険料の納め方が変わるため、その都度、届け出が必要になります。

この届け出が遅れると、将来受け取れる年金が減ったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、留意ください。



被保険者の種類	対象者	届け出先	保険料の納付者
第1号被保険者	・20歳以上の学生 ・農林漁業・商業などの自営業者やその家族(第2号・第3号被保険者に当たらない方) ・無職の方など	市役所	本人
第2号被保険者	会社員、公務員など	勤務先	勤務先
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(専業主婦など)	配偶者(第2号被保険者)の勤務先	配偶者が加入する年金制度の保険料者

## こんなとき届け出が必要ですよ

### 20歳になったとき

学生、自営業、アルバイトの方などで、厚生年金に加入していない方

▼【必要なもの】

▼印鑑(本人手続きの場合は不要)

▼年金事務所から届いた書類

▼学生証の写しまたは在学証明書(免除申請をする場合)

### 離職・退職したとき

会社や役所を離職・退職した20歳以上60歳未満の方

▼【必要なもの】

▼印鑑(本人手続きの場合は不要)

▼年金手帳(基礎年金番号)

▼離職・退職日が分かる書類(資格喪失連絡票や退職辞令など)

▼免除申請をする場合は、離職票などが別途必要

### 配偶者の扶養から外れたとき

扶養されている方の収入増や配偶者との離婚、または配偶者の退職・死亡などにより、厚生年金に加入している配偶者の扶養から外れた20歳以上60歳未満の方

▼【必要なもの】

▼印鑑(本人手続きの場合は不要)

- ▼【問合せ】
- ▼本庁保険年金課国民年金グループ
- ▼川内年金事務所
- ▼ねんきんダイヤル(一般的な年金相談)
- ▼ねんきん加入者ダイヤル(後納制度について)
- ☎0570(003)004
- ☎0570(003)004
- ☎23)5111(内線2821)
- ☎22)5276
- ☎0570(05)1165
- ☎0570(003)004

### 任意加入したいとき(60歳以降)

資格期間を満たしたい方や年金額を増やしたい方

▼【必要なもの】

▼印鑑(本人手続きの場合は不要)

▼年金手帳(基礎年金番号)

▼預金通帳と届出印

### 届け出先

本庁保険年金課国民年金Gまたは各支所地域振興課市民生活G(鹿島支所は市民福祉G)

※届け出には、運転免許証などの身分証が必要ですよ。また、代理申請の場合、別途、委任状が必要となります。

※20歳以上の方が就職したとき、結婚や退職で配偶者の扶養に入ったとき、配偶者が会社を変わったときは、就職先または配偶者の勤務先で手続きをしてください。

※印鑑は、スタンプ印を除きます。



## 国民年金保険料の納め忘れには「後納制度」の利用を!

国民年金保険料は2年を経過すると納付できません。「後納制度」は、平成30年9月までの期間に限り、過去5年以内の納め忘れの保険料を納めることができる制度です。

▼【後納制度のメリット】

▼将来受け取る年金額を増額できます。

▼年金の受給資格が得られる可能性があります。

## 受給資格期間が25年から10年に短縮されました

老齢年金を受け取るためには、保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した資格期間が原則として25年以上必要でしたが、平成29年8月1日からは、資格期間が10年以上あれば老齢年金を受け取ることができるようになりました。



### 川内

## 中央公民館まつり・社会教育講演会を開催

11月25日(土)から2日間、「中央公民館まつり」が開催され、中央公民館で学ぶ自主学級生による作品展示や舞台発表が行われました。また、26日(日)には、尚古集成館長の松尾千歳氏による「薩摩人の食文化〜でかいのは西郷どんだけじゃなかった!〜」と題した社会教育講演会も行われ、参加者は旬の話題に熱心に耳を傾けていました。



### 川内

## 雅やかに奉納 中郷虚無僧踊り

11月19日(日)、中郷町平原の諏訪神社において中郷虚無僧踊りが奉納されました。江戸時代の大飢饉で、幕府に伊勢神宮への参詣と新米の奉納を命じられた農民が、「農民姿では失礼になる」と、虚無僧に姿を変えて参詣したのがその始まりとされ、長い道中の様子を今に伝えています。三味線・太鼓・拍子木に合わせた厳かで優美な踊りに、観客は見入っていました。【写真・記事提供】 中郷虚無僧踊り保存会



### 上甕

## 火災予防に努めよう! 「防火呼び掛け」を実施

秋の全国火災予防運動の実施期間に当たる11月10日(金)、中津幼稚園(上甕町)の園児11人が、市消防団員と一緒に町内の商店などで、チラシを配りながら「火の用心をお願いします」と呼び掛けました。チラシを受け取った方は「ありがとうございます。気を付けるね」と笑顔で園児に対応していました。

「まちの話題」は、市民の皆さんから情報提供をいただき、身近な話題を掲載しています。ぜひ、投稿ください。